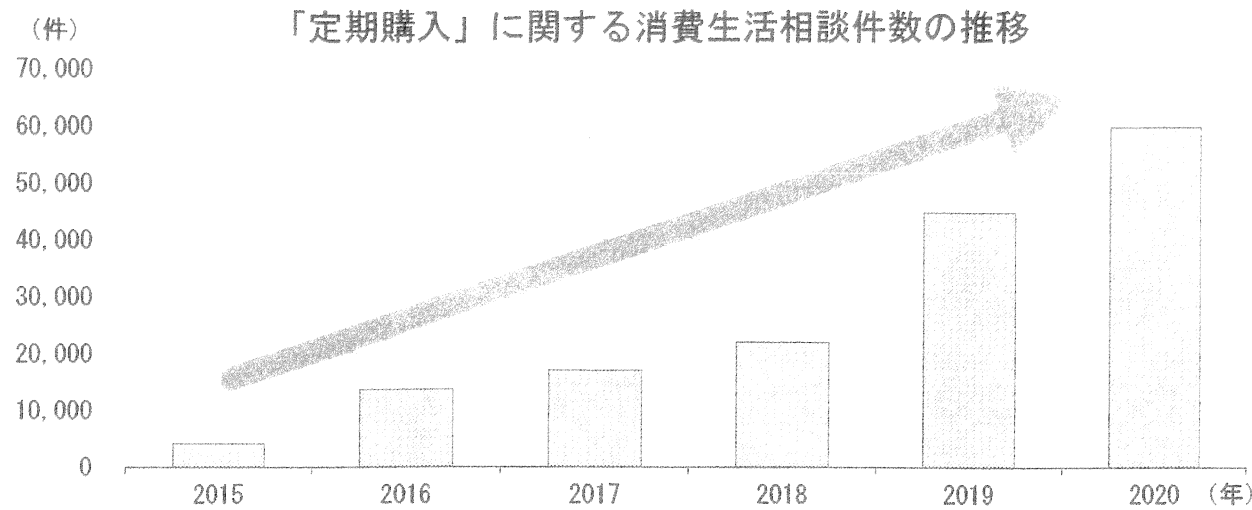


“定期購入”に関して知っておきたいこと



▶ トラブルはこんなに増えています！



※PI0-NETに登録された消費生活相談情報（2021年12月31日までの登録分）
※「定期購入」の相談件数は、通信販売で「お試し価格」、「初回無料」などをうたった飲料、健康食品、化粧品の定期購入に関する相談を集計したもの

▶ こんなトラブル事例があります

「お試し実質無料！」

「初回限定●%オフ」

このような化粧品や健康食品などのWEB広告を見て「なら初回注文だけで」との気持ちで商品を“おトクにお試し”感覚で注文したつもりでも…

▶ 実際には、複数回の商品購入が条件となる“定期購入契約”を結んでしまっていたとの事例が急増しています

動画サイト上の広告からダイエットサプリメントをお試し特別価格で1回限りのつもりで注文したが、実際には、複数回購入することが条件の定期購入契約だった
(●10代女性 / ●30代男性)

「いつでも解約できます」

そのような広告を見て「解約保証があれば安心」との考えで気軽に注文したもの…

▶ いざ解約をしようとする、連絡が取れないケースや、追加支払を求められる事例も…

解約手続きを行いたいのに、事業者へ電話が繋がらず解約できない (●50代女性)

解約保証の条件として、別途1か月分の商品代金を通常価格で支払う必要があった (●20代女性)

特別価格での購入締切のカウントダウン表示に焦って注文したら、5回目までは解約不可な定期購入契約になっており解約を断られた (●50代女性)

▶ トラブル回避のために…

✓ 証拠を残すため、最終確認画面のスクリーンショットを残しておきましょう

✓ 成年年齢引下げにより、2022年4月から一人で契約ができるようになる18歳・19歳の皆さんは、特に慎重に契約内容を確認しましょう！

おトクな初回特典でのネット注文時には御注意を！

お試し無料！
超お得コース！

申込みの内容は？
本当にお得…？

注文を確定

CAUTION ⚠ CAUTION ⚠

ちょっとまって!! そのネット注文
“定期購入”ですよ！

「お試し」「初回限定●%オフ」「解約可能！」などとお得感を強調したサプリメント、美容・化粧品、健康食品などのネット注文は

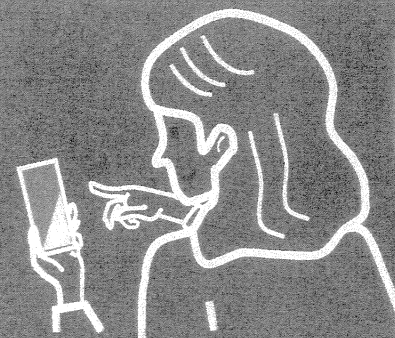
注文を確定

を押してしまう前に 必ず確認！
カウントダウン表示に惑わされずに落ち着いて

確認するポイント

① 1回限りの購入ですか？

☞ 「〇カ月コース」「定期」「自動更新」「無期限」などの表示があれば
2回目以降も届きます



② 2回目からはいくらですか？

☞ 「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います

③ 解約の方法は？

☞ 1回限りで・簡単に・無料で解約できますか？



上記①～③の内容については、改正特定商取引法により、最終確認画面で明確に表示しなければいけません。令和4年6月1日以降、誤認させる表示により申込みをした消費者は、契約を取り消せる可能性があります。個別被害の御相談は「188」へお問い合わせください。



政府広報

上記①～③の契約内容が
分かりづらい通販サイトの
利用時には 入念なご確認を

悪質な通販サイトでの
落とし穴を解説します

困ったときは一人で悩まずに、
「消費者ホットライン」へ御相談ください
消費者ホットライン
(局番なし) 188



消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤマン

